

お知らせ  
市税は納期内に納めましょう

固定資産税・都市計画税と個人市・府民税(普通徴収)の第2期分および軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。

また、固定資産税・都市計画税の第3期分の納期限は9月30日(水)です。近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付をお願いします。口座振替(自動払込)を利用している人は、預金残高を確認してください。納付できる資金があるにもかかわらず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差し押さえ・公売などを行うこととなりますので、納期限内での納付を必ずお願いします。なお、病気や失業などの理由で納付が困難な場合は、納期限までに連絡してください。

問 納税課  
TEL 06・6992・1852～1854

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な人へ

徴収猶予の「特例制度」  
郵送で受け付けています。  
新型コロナウイルスの影響により事業などに係る収入に相当の減少があった人は無担保・延滞金なしで1年間、地方税の猶予が受けられる場合があります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
なお、減免制度ではありません。猶予期間後は納付する必要がありますので注意してください。  
問 納税課  
TEL 06・6992・1852～1854

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」と電話があり、コンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出そうとする詐欺に注意してください。

市では、還付金などの手続きで市民の皆さんに直接電話をかけたたり、AT

Mの操作をお願いすることは絶対にありません。  
こういった不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いいたします。  
問 保険課  
TEL 06・6992・1545

納付はお済みですか

現在、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を納期限までに納付している人との公平性・公正性を保つため、法令に基づき差押処分をより一層強化しています。早めに相談してください。  
問 保険課  
TEL 06・6992・1537～1538

介護保険料債権回収特別チーム

くすのき広域連合守口支所内に、介護保険料債権回収特別チームが発足しました。市民の皆さんの公平性・公正性の確保の観点から、介護保険料の徴収強化に取り組んでまいります。  
問 特別チーム  
TEL 06・6992・2015

自転車盗難から守りましょう

問 危機管理室 TEL 06-6992-1497  
大阪で最も被害の多い犯罪は自転車の盗難です。令和元年中の自転車盗の被害認知件数は24,907件(前年比マイナス2,083件)で、全刑法犯中の約29%を占めています。自転車の盗難の約半数(約53%)は鍵をかけないで被害に遭っています。大切な財産を守るため、自転車をとめる時は、短時間でも必ず鍵をかけましょう。  
また、自転車防犯登録は法律上の義務です。自転車防犯登録は盗難の予防と早期発見に役立ちます。



問 大阪府自転車商防犯協力会  
TEL 06-6629-0750  
HP http://bouhankun.com/  
自転車盗まれないために



シリンダー錠



ディンプル錠

マシリンダー錠やディンプル錠など開けられにくく、防犯性能の高い鍵を取り付けましょう  
マワイヤー錠などで二重にロックをしましょう

温かい寄付をお待ちしています

問 危機管理室 TEL 06-6992-1497  
市では、新型コロナウイルス感染症対策などへの対応のための財源として、寄付を受け付けています。いただいた寄付は、感染症対策をはじめ市が甚大な災害に見舞われたときなどに、必要な財源として大切に活用します。  
お詫びと訂正  
7月に配布した「守口市市民生活緊急支援措置」の内容に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。  
▽訂正箇所  
裏面「皆様からの温かいご寄付をお待ちしています！」の問い合わせ先  
正) 危機管理室  
06-6992-1496～1497

出張 高齢者就労相談会

問 高齢介護課 TEL 06-6992-1610  
ハローワーク真、市シルバー人材センターによる出張就労相談会を実施します。気軽に立ち寄ってください。  
内 仕事の情報提供(求人情報)、各種セミナー、ハローワークの利用案内、シルバー人材センターの紹介  
時 9月16日(水)、10月21日(水)  
いずれも10:00～12:00  
場 高齢者健康生きがい支援室(市民保健センター1階)  
申 不要



ジェネリック(後発)医薬品利用促進

問 保険課 TEL 06-6992-1545  
現在使用中の薬をジェネリック(後発)医薬品に変更した場合、一定の効果が見込まれる人を対象に、どのくらい薬代を安価にできるかを試算したお知らせを8月末に送付しています(今年度は11月末、翌年3月末にも送付する予定です)。  
ジェネリック(後発)医薬品は、新薬の特許が切れた後に同じ有効成分で作られる薬で、新薬と同じ効能・効果があります。また、新薬より安価で購入することができ、医療保険財政の負担軽減にもつながります。  
ジェネリック(後発)医薬品への変更を希望する場合は、同封の「ジェネリック(後発)医薬品希望シール」を国民健康保険被保険者証などに貼付し、病院や薬局に提示してください。

注 使用中の薬や症状によっては、新薬しかない場合がありますので、医師または薬剤師に相談してください。

善厚くお礼申し上げます。

社会福祉のために善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。

▽寄贈(車いす)  
北日本コンピューターサービス株式会社 5台

国民健康保険・後期高齢者医療 平日夜間・休日窓口開庁のお知らせ

保険課・保険収納課は、次の日程で平日夜間と休日に窓口を開庁します。  
国民健康保険の加入・脱退の届出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。  
なお、国民健康保険の加入・脱退の届出や国民健康保険料の減免申請は、郵送でも受け付けています。まずは必ず電話で問い合わせてください。また、納付相談は内容により電話での対応も可能です。  
平日夜間 9月24日(木)・25日(金)どちらも17:30～20:00  
休日 9月27日(日)9:00～13:00  
注 平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の即日再交付など、一部対応できない業務があります。  
問 保険課 TEL 06-6992-1545 問 保険収納課 TEL 06-6992-1537～1538